

目次

FISUELに関する一般情報.....	1
Eneo Cameroon S.A. : Fisuel の新規パートナーメンバー	2
Megger S.A.R.L. : Fisuel の新規パートナーメンバー	3
フランス : 住宅に関するデータ	4
フランス : 居住用建物の共用部分に関するデータ	7
2019年 FISUEL 年次総会 (レバノン)	11



FISUEL に関する一般情報

一貫したニュースレターを目指して

本ニュースレターの内容を充実させるためにご協力いただいた皆さまに感謝申し上げます。FISUEL ニュースレターの読者に紹介したい話題などがございましたら、記事に写真を添えた上で、電子メールアドレス fisuel@fisuel.com までお送りください。

2019年に予定されている Fisuel 会合の日程 (現時点で判明しているもの)

- アフリカ・ワーキンググループ (2019年4月、ベイルート)
- アジア太平洋ワーキンググループ (2019年4月、ベイルート)
- 欧州・中東ワーキンググループ (2019年4月、ベイルート)
- 理事会 (2019年3月、4月)

本ニュースレターは、ウェブサイト www.fisuel.org からご覧いただくことができます。

FISUEL ウェブサイト :

現在、FISUEL ウェブサイトは、技術的な問題の解決と、新たな可能性を実現するための更新作業に向け、リニューアルを実施しています。今後はこれまで以上に便利なサイトとして、2002年から FISUEL と加盟団体が実現してきた多大な成果にふさわしいツリー構造を採用します。2019年末までにはサイトを再開する予定です。

注意事項

- Fisuel 宛て郵便物送付先 : Fisuel chez Promotelec, Tour Chantecoq, 5 rue Chantecoq, 92808 Puteaux Cedex, France
- 電子メールアドレス : fisuel@fisuel.org (担当 : Mrs Annie Besançon)
- 電話番号 : + 33 (0) 9 52 19 68 75
- 本部所在地 : 21 rue Ampère, Paris, 75017, France



Eneo Cameroon S.A. : Fisuel の新規パートナーメンバー

2019年3月、FISUEL 理事会は、Eneo Cameroon S.A.の FISUEL への加入を承認しました。

Eneo Cameroon S.A. : 信頼性の高いエネルギーと質の高いサービスを提供



Eneo 社は、カメルーンの電力セクターにおいて古くから事業を営み、経済成長を陰から支えてきた企業です。当社は信頼性の高いエネルギーと質の高いサービスをお客様に提供するとともに、アフリカにおけるガバナンスの模範を示す企業となることを目指しています。このミッションを達成するため、4つの価値観、すなわち、**誠実、団結、敬意、献身**を指針として、日々業務を実施しています。

2014年に開始された Eneo 社の改革は、いくつかの成果をもたらしました。そのなかには、**300万**の人々と企業による安定した電力利用の実現、カメルーン国内における **1,000**人の雇用創出、**1,000**台の変圧器の新規設置、発電量の **150 MW** 増強への貢献、木製電柱 **25 万本**の交換・改修、年平均 **80 万人**を対象とした電流の危険性に関する教育、オンライン代理店の開設による顧客満足度を向上、手順の合理化、ターンアラウンドタイムの短縮、請求書の支払の迅速化、新たな顧客空間の創出、技術基盤と改修チームの強化などが含まれています。

今後に向けて.....

Eneo 社は、電気供給サービスに関する問題、すなわちサービスの質の向上、安全性の強化、エネルギー需給バランス、電力生産事業への新規事業者の参入の推進、電力利用率の向上、Songloulou、Edea、Lagdo の各水力発電ダムの整備への対応の強化を目指し、改革計画の遂行を加速したいと考えています。

現在、Eneo 社は **128 万人**のお客様にサービスを提供しています。当社を支えているのが、**3,700**人の従業員であり、2017年以降、資本の5%を保有しています。その他の大株主は、英国グループ企業 Actis 社 (51%) とカメルーン国 (44%) です。

詳しい情報については、www.eneocameroon.cm、Facebook.com/Eneo、Twitter @EneoCameroon14 をご覧ください。



カメルーン南部の Djoum 太陽光発電所



2019年3月、FISUEL 理事会は、Megger S.A.R.L.の FISUEL への加入を承認しました。



Megger 社は、携帯用試験・測定装置の設計・製造を手がける企業です。Megger 社の製品を使用すれば、簡単に設置作業を行い、コストを削減し、自社やお客様が使用する機器の効率性を高め、耐用年数を延ばすことができます。1800年代後半に設立された当社は、数十年間にわたり、予防メンテナンスやトラブルシューティング、制御、試運転に使用する電気試験・測定機器を設計・製造する事業を行っています。当社の製品は、サービスを向上させ、コストを削減し、機器の耐用年数を延ばすものとして、世界中のお客様から支持されています。

Megger 社は数多くの施設を保有しており、熟練のエンジニアと技師で構成されるチームを通じて世界中のお客様をサポートしています。当社はドイツ、スウェーデン、英国、米国に合わせて7個所の製造工場を所有しています。

Megger 社のブランド

当社の基本原則のひとつとして、全ての製品を唯一無二のブランドである「Megger」のもとで製造するという点があげられます。当社の製品と各ソフトウェアは、一体となってシームレスに稼働します。そのためお客様は、製品とソフトウェアを安心してご利用いただけます。また最新技術が生み出すメリットもお客様にお届けします。

クライアントとの協力.....

Megger 社は、お客様と緊密に協力することにより、最適なソリューションを提供するとともに、アフターサービスを充実させることができると考えています。そのため、当社は特に全世界の管理機関と協力することにより、電気設備制御用製品の改良を実現してきました。

Megger 社は現在も、またこれからも利用者と業界の専門家の声に耳を傾けることにより、お客様のニーズを予測するとともに、革新的な研究開発事業や製造技術に引き続き投資していくことを公約としています。

詳細な情報については、www.megger.com をご覧ください。



フランス電気 保安監視機関



▶ Promotelec 協会と Consuel は 23 年にわたり、電気保安に関する分析と改善を目的として、献身的な利害関係者と協力してデータを共有してきました。

現在でも、電気による損傷の多くが
電源を原因として発生しています。



住宅火災件数／年



住宅火災

200,000 件を

原因とする死者 300 人、重傷者 900 人、軽傷者 15,400 人

そのうち、



消防隊が出動した火災
80,000 件



電源を原因とする火災
50,000 件

- ・ 61%が電気機器に関連
- ・ 36%が固定／移動式設備に関連
- ・ 3%が共用部分またはエネルギー供給システムに関連

電気による事故件数／年



3,000 人

感電事故の被害者

40 人

感電事故による死亡者

電気による損傷件数／年



400,000 件

原因：

- ・ 落雷、過電圧、過負荷
- ・ 加熱
- ・ コンポーネントの故障
- ・ 電氣的不良

経済的影響／年

住宅火災の場合、推定で 43 億ユーロ
(そのうち 10 億ユーロが
電源を原因とする火災)

電気による損傷・
事故の場合、
推定で 17 億ユーロ近く

データは全て ONSE による。また一部は過去 5 年間の平均値に基づく。

主な データ

フランス全土（マヨット島を除く）（2018年1月1日時点）

3,630 万戸の
住宅のうち、
3,030 万戸が
築 15 年超

築 15 年超の 電気設備付住宅

電気設備の 2/3 が、安全に関する必須要件 6 項目のうち、1 項目以上に不適合。

- ・ 80%：接地不良
- ・ 60%：等電位接続不良、バスルームの安全ゾーン遵守違反
- ・ 60%：通電部に直接接触するリスクあり
- ・ 50%：旧式の装置を使用

共用部分：電気設備

- ・ 75%：通電部と直接接触する危険あり
- ・ 50%：通電部と間接的に接触する危険あり

法令番号 2008-384 (2008 年 4 月 22 日付)



41 年間に、年間の感電死亡
事故件数は 5 分の 1
(200 件から 40 件) に減少



その理由は、規制の強化にあり：

- ・ 労働者保護に関する法令（1962 年）
- ・ NFC 15-100 規格および接地（1969 年）
- ・ 配電盤（1980 年）
- ・ 30mA 漏電装置（1991 年）
- ・ 築 15 年以上の住宅の販売に関する電気診断の義務化（DEO）（2009 年）
- ・ 賃貸住宅に関する DEO（2017 年以降）



規制と事故件数の
減少との間には
直接の相関あり

フランス電気 保安監視機関



共用部分とは何か？

「共用部分」という用語は、1965年7月10日に制定された共同所有に関する法律において、共同所有者全員もしくはその一部が使用もしくは利用するものとして指定された建物の部分として定義されました。したがって、共同所有規制では、ごく一部の事例（床、天井、配管など）のみが規制の対象となります。

出典：建物の共同所有状態の確定に関する1965年7月10日付法律65,557

ONSEについて

Promotelec協会とConsuelは23年にわたり、電気保安に関する分析と改善を目的として、献身的な利害関係者と協力してデータを共有してきました。



フランスの住宅戸数

3,633 万戸
住宅 (2018 年)

→ 2,050 万戸
一戸建住宅

→ 1,580 万戸
集合住宅

集合住宅戸数 :

120~130 万戸 建物

140~160 万戸 吹き抜け・技術室

120~140 万戸 「一般供用」ダクト、技術室
(NF C 15-100 規格)

160 万戸 標準接続個所 (NF C 14-100)

60~80 万戸 非常用照明装置



居住用建物の共用部分における火災

居住用建物の共用部分における火災
: 15,000 件

経済的影響
: 推定 2 億ユーロ



主な参考データ・所見



電気設備

75% : 通電コンポーネントと直接
接触するリスクあり

50% : 通電コンポーネントと間接
的に接触するリスクあり

- ・シャッターなし/壁から外れたコン
セント
- ・「一般供用」シーソドア (ロックな
し)
- ・クラス 1 ポートホール/旧式
- ・接地なし
- ・接地連続性なし
- ・差動スイッチ故障



防火システム

防火システムの約 40% に欠陥あり :

- ・セキュリティ計画なし
- ・メンテナンスの実施なし



保安照明システム

保安照明システムの 30~40% に欠陥あり :

- ・自動非常用照明装置 (BAES) または住宅照明
装置 (BAEH) が損傷しているか、旧式である
か、欠陥がある。
- ・BAEH の設置位置が不適切であり、半分の高さ
に設置されていない。
- ・BAES のマーク表示が見えにくい。
- ・点検・メンテナンスの実施が不十分である。

データは全て ONSE による



規制

新築住宅

防火対策

居住用建物は、建設・住宅法に準拠します。

身体障害者による利用

2015年12月24日付法令では、建設中の集合住宅用建物に適用されるものとして、身体障害者による利用に関する技術的規則を定めています。第10条では、共用部分の照明に関する要件を定めています。

電気設備

2016年8月3日付法令では、居住用建物に使用する電気設備に関する規制を定めています。

既存住宅

火災安全性

2013年2月5日付法令では、防火用として居住用建物の共用部分において推奨される安全対策について定めています。

2014年3月に発効したALUR法では、共同所有に関する総合技術診断(DTG)について規定しています。以下に該当する建物については、DTGの実施が義務づけられます。

- ・共同所有の対象となる築10年超の建物（共同所有の発生）。
- ・または障害者に関する手続の対象となり、管理組織が建築を地方行政官に申請した建物。

第R*111-13条第2項 建設・住宅法では、入居者の防火システムの保守・検査を義務づけています。



共同所有者は、建物の共用部分に関する責任を負います。



意見の提案

新築住宅の場合：
規制の改正

既存住宅の場合：
規制の不備の解消



さあ、行動しましょう

- ・ 組織の機能に貢献。
- ・ 監視機関とデータを共有。
- ・ 次回のデータ修正作業に参加。

Marsch 2019 Photos credits: Thinkstock - Agence de Veil



問い合わせ先 : contact@onse.fr



2019年 FISUEL 年次総会（レバノン）
（主催：OEA、FLE）



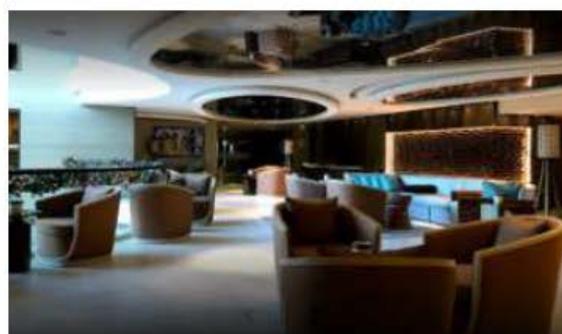
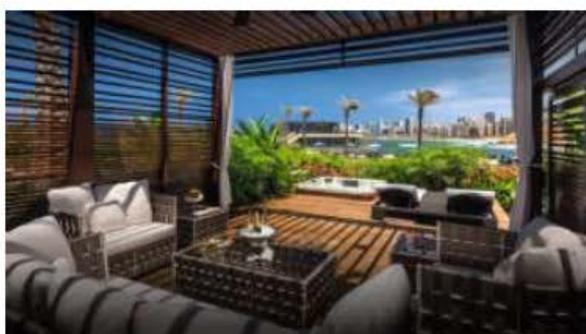
GAM 2019:

「再生可能エネルギーに関する安全性」

今回のイベントは、2019年4月29日から5月3日まで、
ケンプスキー・サマーランド・ホテル&リゾートにて開催されます。

ホテル所在地：El Akhtal El Saghir, Beirut, Lebanon.

電話：+961 1 858 000 ウェブサイト：www.kempinski.com





プログラム

第1日：4月29日（月）／理事会 - 総会	
16時 - 17時30分	理事会
17時30分 - 19時	FISUEL 総会
第2日：4月30日（火）／シンポジウム	
9時30分 - 11時	開会式
11時 - 11時15分	休憩
11時15分 - 13時	シンポジウム
13時 - 14時	昼食
14時 - 16時	シンポジウム
16時 - 16時15分	休憩
16時15分 - 18時30分	シンポジウム
第3日：5月1日（水）／ワーキンググループ（WG）	
9時 - 13時	ワーキンググループ アフリカ WG、欧州／中東 WG、アジア／パシフィック WG
第4日：5月2日（木）／シンポジウム	
8時 - 10時	シンポジウム
10時 - 10時15分	休憩
10時15分 - 12時15分	シンポジウム
12時15分 - 13時15分	昼食
14時 - 15時	総括と質疑応答
15時 - 16時	ワーキンググループ報告
16時 - 17時	閉会式
17時 - 17時30分	カクテルパーティ
20時30分	ガラディナー&表彰式
第5日：5月3日（金）／テクニカルツアー	
7時30分 - 13時	Byblos 出発 - Matelec 社と Cables du Liban 社を訪問
14時	GAM 2019 終了